

総基料第73号
平成29年4月14日

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 山村 雅之 殿

総務省総合通信基盤局長
富永 昌彦

平成29年度の接続料の新設及び改定等に関して講ずべき措置について（要請）

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成29年度の接続料の新設及び改定等）」（平成29年2月7日諮問第3091号）に関し、別紙のとおり情報通信行政・郵政行政審議会より答申（平成29年4月14日情郵審第12号）がなされたことを踏まえ、当該答申のとおり、下記の事項について、貴社において適切な措置を講じられたい。

記

平成28年度に実施した償却方法の定額法への移行等の取組によるドライカップ接続料に係る費用低減効果の具体的な影響額が判明したら、遅滞なく当該影響額を接続事業者に開示すること。

以上